



Dainichiseika

大日精化工業株式会社

証券コード 4116

第 **116** 期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号  
当社本社ビル9階彩鳳

決議  
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



## Top Message



株主の皆様へ

# 「彩りとアイディアをカタチにする」 化学メーカーです。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、色彩の総合メーカーとして、1931年の創業以来、世の中の技術革新にいち早く注目し、新しい技術、製品を生み出すことで、ファインケミカルの立場から社会に貢献してまいりました。

これからも、化学合成技術や着色技術により、さまざまな素材を美しく彩り、また、変革の著しいIT社会の中でも、色彩技術の革新に挑戦し、色彩情報文化を支えていきます。

グローバルな競争は今後ともますます厳しくなりますが、ダイバーシティを推進して柔軟な思考力や行動力を保つこと、地道な努力を重ねて技術革新を進め、新市場参入や新分野創出にチャレンジすること、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を進めること、これらをバランス良く推し進めることで、引き続き持続的な成長を目指してまいります。

すべてのステークホルダーの皆様のご期待に誠実にお応えし、信頼される企業となるよう弛まぬ努力をこれからも続けてまいります。今後とも皆様の変わらぬご支援を宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長

高橋 弘二



経営理念

**行動指針**



## 人に興味を持とう 新しいことに興味を持とう 未来に興味を持とう

人間は面白い。  
その面白い人間が作っているのが企業であり、また顧客です。  
全ての経済原則、経営理論は、人の行動原理に基本があります。  
人に興味を持とう。

新しいことはワクワクする。  
技術革新や商品開発は顧客や市場を開拓すると同時に、人間も活性化します。  
新しいことに興味を持とう。

未来を考えることは楽しい。  
未来は子供たちのものです。  
未来を考えれば、人も企業も自分だけでは生きて行けないことが分かります。  
顧客の発展が無ければ、当社は富んでも長続きしません。  
更に、社会に生かされなければ、人も企業も存続し得ません。  
未来に興味を持とう。

目次

第116期定時株主総会招集ご通知 ……	3
株主総会参考書類 ……	6
事業報告 ……	17
連結計算書類 ……	35
計算書類 ……	37
監査報告書 ……	39

## 大日精化工業株式会社

代表取締役社長 高橋弘二

### 第116期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席におさしつかえある場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただいたうえで、**2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで**にご行使頂けますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号 当社本社ビル9階彩鳳
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第116期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第116期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役8名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**当日、お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.daicolor.co.jp/>

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6ページ～16ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

株主総会日時：**2019年6月27日（木曜日）**  
午前10時  
株主総会会場：**東京都中央区日本橋馬喰町**  
一丁目7番6号  
当社本社ビル9階彩鳳



### 「議決権行使書」をご郵送いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください）

行使期限：**2019年6月26日（水曜日）**  
午後5時30分到着分まで



## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案	第2号議案(下の候補者を除く)	第3号議案(下の候補者を除く)	第4号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

議決権行使コード  
000000000000000000000000  
パスワード  
00000000  
○○○○○○○

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案(下の候補者を除く)	第3号議案(下の候補者を除く)	第4号議案
賛	○	○	○	○
否	○	○	○	○

- 賛成する場合→「賛」を○で囲んでください。
- 否認する場合→「否」を○で囲んでください。
- 一部の候補者を「賛」の欄に○印をし、反対する反対する場合→候補者の番号をご記入ください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使の場合は次頁をご覧ください。



## インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォンから以下に記載の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：2019年6月26日（水）午後5時30分まで

### インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使に際しては、以下の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

#### 一 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ・バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。（「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）
- ・株主さまのインターネットご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。
- ・インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。



#### 一 議決権行使手順

##### ①アクセス

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>へアクセス



「次へすすむ」をクリック

##### ②ログイン

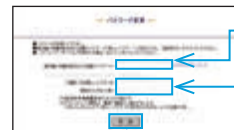
議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック



「議決権行使コード」を入力  
「次へ」をクリック

##### ③パスワード変更

初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。パスワードを入力し、株主さまがご使用になるパスワードに変更してください。



「初期パスワード」を入力  
「実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください」  
「登録」をクリック

以降、画面の案内にしたがい議決権をご行使ください。

#### 一 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- ※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- ※インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル) (ご利用時間 午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く))

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

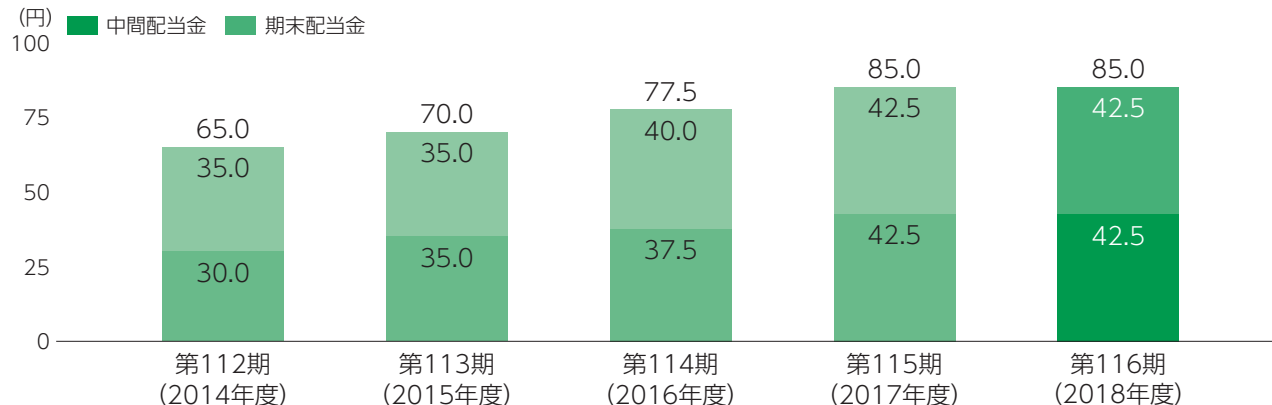
### 期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

第116期の期末配当につきましては、当期の業績や財政状態及び経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたく存じます。

①配当財産の種類	金銭
②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金42.5円 総額789,048,072.5円 なお、中間配当金として42.5円をお支払いしておりますので、年間配当金は85円となります。
③剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

### 〈ご参考〉1株当たり配当金の推移



注) 2017年10月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を行っております。

株式併合後の基準で換算した金額を株式併合調整後1株当たり配当金として記載しております。

## 第 2 号 議 案

# 取締役 8 名 選任 の 件

取締役の全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号 氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1 再任 <b>高橋弘二</b> (満58歳)	代表取締役社長 業務推進室、社長室、秘書室、内部監査室、 特定事業企画室、環境安全統括室、品質化学品統括室担当	100% (13回/13回)
2 再任 <b>中村一男</b> (満71歳)	代表取締役専務 生産機構総括、推進機構総括、購買本部、海外事業本部担当、事業機構総括、 CSR・リスク管理推進本部担当、最高情報セキュリティ責任者	100% (13回/13回)
3 再任 <b>榎原俊哉</b> (満66歳)	取締役 推進機構担当、事業管理本部、経理・財務本部、 情報システム本部担当、最高財務責任者	100% (13回/13回)
4 再任 <b>齋藤修</b> (満65歳)	取締役 生産機構担当、各製造事業所、施設・設備本部、生産推進本部担当	85% (11回/13回)
5 再任 <b>多田和資</b> (満67歳)	取締役 事業機構担当、顔料事業部、合樹・着材第1事業部、合樹・着材第2事業部、 ファインポリマー事業部、化成品事業部、コート材事業部、オフセットインキ 事業部、グラフィックインキ事業部、新規事業開発本部担当	92% (12回/13回)
6 再任 <b>小城義尚</b> (満65歳)	取締役 技術機構総括、技術管理本部、合成研究本部、分散研究本部担当	100% (13回/13回)
7 再任 <b>龍野裕之</b> (満71歳)	<b>社外</b> <b>独立</b> 社外取締役	92% (12回/13回)
8 再任 <b>山田恒太郎</b> (満77歳)	<b>社外</b> <b>独立</b> 社外取締役	100% (13回/13回)

### <ご参考> 取締役候補者の指名方針と選任手続

以下の基準を満たす者の中から、代表取締役社長が必要に応じて社外役員を主要な構成員とする諮問委員会を経て候補者を選び、取締役会に提案し、取締役会がその決議により候補者を選任します。

- 一 取締役としての職務執行に影響を及ぼすような利害関係等を有していないこと
- 二 取締役としての職務執行に高いバイタリティを有していること
- 三 高い人望、品格、倫理観を有していること
- 四 高い経営的知識を有し、客観的判断能力、先見性等に優れていること
- 五 その他、コーポレートガバナンス構築の観点から取締役に求められる資質を有していること

社外取締役の指名については、上記方針に加えて、別途以下の基準を満たすことを条件としています。

- 一 出身の各分野において高い見識を有していること
- 二 独立した立場から、取締役会における意思決定にあたり、妥当性、適正性の観点から適確な助言、提言ができること
- 三 社外取締役の独立性確保のための基準を満たしていること



1

たか はし こう じ  
**高橋弘二**1961年4月30日生（満58歳） **再任****略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年4月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社
1993年7月	当社入社
1997年10月	当社経営管理室長
1998年6月	当社取締役
2000年6月	当社専務取締役
2009年7月	当社取締役副社長
2011年6月	当社代表取締役社長 現在に至る
2014年6月	当社社長室担当 現在に至る
	当社秘書室担当 現在に至る
	当社内部監査室担当 現在に至る
	当社生産企画室担当
2018年6月	当社特定事業企画室担当 現在に至る
2019年4月	当社業務推進室担当 現在に至る
	当社環境安全統括室担当 現在に至る
	当社品質化学品統括室担当 現在に至る

（重要な兼職の状況）

ディー・エス・エフ株式会社 代表取締役社長

**選任理由**

当社グループの一員として、社業全般に関わる業務に携わることにより、豊富な実務経験を積み業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

**取締役在任期間**

21年

**取締役会への出席状況**

100%（13回／13回）

**所有する当社の株式数**

45,732株

## 株主総会参考書類

# 2

なか むら かず お  
**中村一男**

1948年3月20日生（満71歳） **再任**

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月	当社入社
2003年4月	当社ファインポリマー事業部事業部長
2010年4月	当社執行役員
2012年6月	当社取締役
2013年6月	当社総務・人事、広報部門担当 当社合樹・着材第1事業部担当 当社コート材事業部担当 当社ファインポリマー事業部担当
2013年9月	当社総務・人事本部室長
2014年6月	当社常務取締役 当社管理部門総括 当社購買センター担当 当社施設企画管理センター担当 当社国外事業室担当
2015年4月	当社管理機構総括 当社総務・人事本部担当 当社広報本部担当 当社購買本部担当 現在に至る 当社海外事業本部担当 現在に至る
2015年6月	当社代表取締役専務 現在に至る 当社生産機構総括 現在に至る 当社推進機構総括 現在に至る
2016年6月	当社CSR・リスク管理推進本部担当 現在に至る 当社最高情報セキュリティ責任者 現在に至る
2018年6月	当社事業機構総括 現在に至る

### 選任理由

当社グループの一員として、ファインポリマー事業部長、総務・人事本部室長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。生産機構総括及び推進機構総括としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役在任期間

7年

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式数

4,200株

3

さかき ばら とし や  
**榎原俊哉**

1953年1月14日生（満66歳） **再任**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	当社入社	2015年 4月	当社管理機構担当 当社事業管理本部担当 現在に至る
2012年 2月	当社CSR推進室室長		
2013年 4月	当社執行役員		
2014年 4月	当社上席執行役員		
2014年 6月	当社取締役 現在に至る 当社管理部門担当 当社事業本部室担当 当社理財部担当 当社経営管理室担当 当社最高財務責任者 現在に至る	2015年 6月	当社推進機構担当 現在に至る

#### 選任理由

当社グループの一員として、CSR推進室室長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。推進機構担当及び最高財務責任者としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役在任期間

5年

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式数

2,500株

4

さい どう おさむ  
**齋藤修**

1953年7月27日生（満65歳） **再任**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社
2012年 4月	当社東京製造事業所事業所長 現在に至る
2013年 4月	当社執行役員
2015年 4月	当社上席執行役員
2015年 6月	当社取締役 現在に至る 当社生産機構担当 現在に至る 当社施設・設備本部担当 現在に至る
2016年 6月	当社各製造事業所担当 現在に至る
2019年 4月	当社生産推進本部担当 現在に至る

#### 選任理由

当社グループの一員として、東京製造事業所事業所長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。生産機構担当としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役在任期間

4年

取締役会への出席状況

85%（11回／13回）

所有する当社の株式数

2,300株

## 株主総会参考書類

### 5 多田和資

1952年2月18日生（満67歳） **再任**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月	当社入社	2017年 5月	当社事業機構総括 当社ファインポリマー事業部担当 現在に至る
2012年 5月	当社顔料事業部情報材料営業本 部本部長		当社コート材事業部担当 現在に至る
2014年 4月	当社執行役員		当社オフセットインキ事業部担当 現在に至る
2014年 4月	当社顔料事業部事業部長		当社グラフィアインキ事業部担当 現在に至る
2016年 4月	当社上席執行役員		当社ケミカルパイオ事業部担当 現在に至る
2016年 6月	当社取締役 現在に至る	2018年 4月	当社新規事業開発本部担当 現在に至る
	当社事業機構担当		当社事業機構担当 現在に至る
	当社顔料事業部担当 現在に至る		
	当社化成品事業部担当 現在に至る		
2016年 9月	当社合樹・着材第1事業部担当 現在に至る		
	当社合樹・着材第2事業部担当 現在に至る		

（重要な兼職の状況）

DAICOLOR ITALY S.R.L. 社長

#### 選任理由

当社グループの一員として、顔料事業部事業部長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。事業機構担当としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

92%（12回／13回）

所有する当社の株式数

2,200株

### 6 小城義尚

1953年11月29日生（満65歳） **再任**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役 現在に至る
2014年11月	当社技術統括本部室次長		当社技術機構総括 現在に至る
2015年 4月	当社執行役員		当社技術管理本部担当 現在に至る
2015年 6月	当社技術機構総括補佐兼技術管 理本部本部長		当社基幹技術本部担当 当社事業開発本部担当
2016年 4月	当社上席執行役員	2017年 4月	当社合成研究本部担当 現在に至る
			当社分散研究本部担当 現在に至る

#### 選任理由

当社グループの一員として、技術管理本部本部長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。技術機構総括としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式数

2,400株

## 7 たきのひろゆき 瀧野裕之

1947年11月28日生（満71歳） **再任** **社外** **独立**

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月 大阪合同株式会社  
（現 オー・ジー株式会社）入社  
1994年 4月 同社社長室長  
1997年 6月 同社取締役総合企画室長  
2001年 6月 同社常務取締役海外担当  
2003年 6月 同社専務取締役営業本部長  
2005年 6月 同社代表取締役社長  
2013年 6月 同社代表取締役会長  
2014年 6月 当社取締役 現在に至る  
2019年 4月 オー・ジー株式会社取締役  
現在に至る

### 選任理由

オー・ジー株式会社の代表取締役会長を歴任しておられます。同氏の企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能強化等、当社経営体制の一層の強化・充実を図ることを期待できる人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役在任期間  
5年

取締役会への出席状況  
92%（12回／13回）

所有する当社の株式数  
0株

## 8 やまだつねたろう 山田恒太郎

1941年9月13日生（満77歳） **再任** **社外** **独立**

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月	安藤建設株式会社 （現 株式会社安藤・間）入社	2003年 6月	同社取締役執行役員副社長建築本部担当・社長室長・秘書室担当
1993年 6月	同社取締役横浜支店長	2004年 4月	同社代表取締役社長執行役員社長
1997年 6月	同社常務取締役社長室兼秘書室・情報センター担当	2011年 4月	同社代表取締役会長
1999年 6月	同社専務取締役建築本部長・労政安全担当・社長室長・秘書室担当・NA運動推進室長	2012年 4月	同社相談役
		2013年 3月	同社退職
		2015年 6月	当社取締役 現在に至る

### 選任理由

株式会社安藤・間の代表取締役会長を歴任しておられます。同氏の企業経営に関する豊かな経験と高い見識に基づき、広範でかつ高度な視点から当社グループの企業活動に有益なアドバイスが期待できる人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役在任期間  
4年

取締役会への出席状況  
100%（13回／13回）

所有する当社の株式数  
0株

## ▶ 株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者瀧野裕之氏及び山田恒太郎氏は、社外取締役として選任するものです。
3. 瀧野裕之氏及び山田恒太郎氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ています。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第27条第2項において社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、瀧野裕之氏及び山田恒太郎氏と責任限定契約を締結しております。瀧野裕之氏及び山田恒太郎氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定です。
- その契約内容の概要は次のとおりです。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 監査役 2 名選任の件

監査役のうち永島一夫氏が本総会終結の時をもって辞任し、横田修氏が本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役 2 名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者  
番号

1

がも う よし ろう  
**蒲生善郎**

1956年8月27日生（満62歳） **新任**

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社  
2014年 4 月 当社顔料事業部企画室室長  
2016年 9 月 当社顔料事業部事業部長  
2018年10月 当社大阪製造事業所（事業所長  
付） 現在に至る

### 選任理由

当社グループの一員として、顔料事業部事業部長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知していることから、監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、監査役候補者として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数  
200株

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

2

さとう こうへい  
佐藤幸平

1959年3月25日生（60歳） 新任 社外 独立



所有する当社の株式数  
0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月 長瀬産業株式会社入社  
2008年4月 同社情報・機能資材事業部長  
2011年4月 同社執行役員・機能化学品事業部長  
2015年6月 同社取締役・執行役員  
2016年4月 同社取締役・執行役員・海外担当  
2018年6月 同社退職 現在に至る

### 選任理由

長瀬産業株式会社の取締役を務められ、同社での企業集団経営における豊富な経験と幅広い見識を有しておられます。同氏が同社でこれまでに培ってきた経験を活かし、当社監査体制の一層の強化にご尽力願えるものと期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者佐藤幸平氏は、社外監査役として選任するものです。
3. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第36条第2項において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、佐藤幸平氏が監査役に就任された場合には社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定です。  
その契約内容の概要は次のとおりです。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 佐藤幸平氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。



## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役の候補者は、次のとおりです。

やまぐちひでみ  
**山口秀巳**

1954年1月2日生（満65歳） 所有する当社の株式数 0株 **社外** **独立**

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年4月 東京国税局入局  
1998年5月 税理士資格取得  
2008年7月 北沢税務署長  
2013年7月 東京国税局調査第二部長  
2014年7月 東京国税局退官  
2014年8月 税理士開業 現在に至る  
2017年4月 当社顧問税理士 現在に至る  
2017年6月 当社補欠監査役 現在に至る

### 選任理由

国税局の要職を歴任され、また税理士としての職務経験から財務及び会計に精通し、業務及び会計監査に関する十分な見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者山口秀巳氏は、補欠の社外監査役として選任するものです。
3. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第36条第2項において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、山口秀巳氏が監査役に就任された場合には社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定です。  
その契約内容の概要は次のとおりです。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 山口秀巳氏が監査役に就任された場合には当社との税理士顧問契約は解消する予定です。
5. 山口秀巳氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

以上

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の海外経済は、米国経済は個人消費が鈍化しつつあるものの依然潜在成長率を上回る堅調を維持しましたが、中国経済は米国の輸入関税引き上げにより輸出が減少するなど減速傾向となり、その他アジア新興国地域も中国経済の減速により総じて輸出が低迷しました。日本経済は、海外経済の減速により輸出が減少する一方、雇用・所得環境は改善傾向が続き個人消費は回復が続きました。

このような経済環境のもとで、当連結会計年度の売上高は、1,703億9千4百万円（前年同期比1.8%増）の増収となりました。一方、営業利益は、ナフサ価格上昇及び中国環境規制影響による原材料価格上昇、製品価格改定の遅れ、システム導入関連費用及び物流コスト増加の影響により87億1千8百万円（同33.3%減）と減益になりました。また、経常利益は92億6千4百万円（同32.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、清算中のブラジル子会社の固定資産売却益を計上しましたが、赤羽製造事業所売却決定により固定資産の減損損失を計上したことなどにより38億7千6百万円（同53.6%減）とそれぞれ減益となりました。

#### 売上高



#### 営業利益



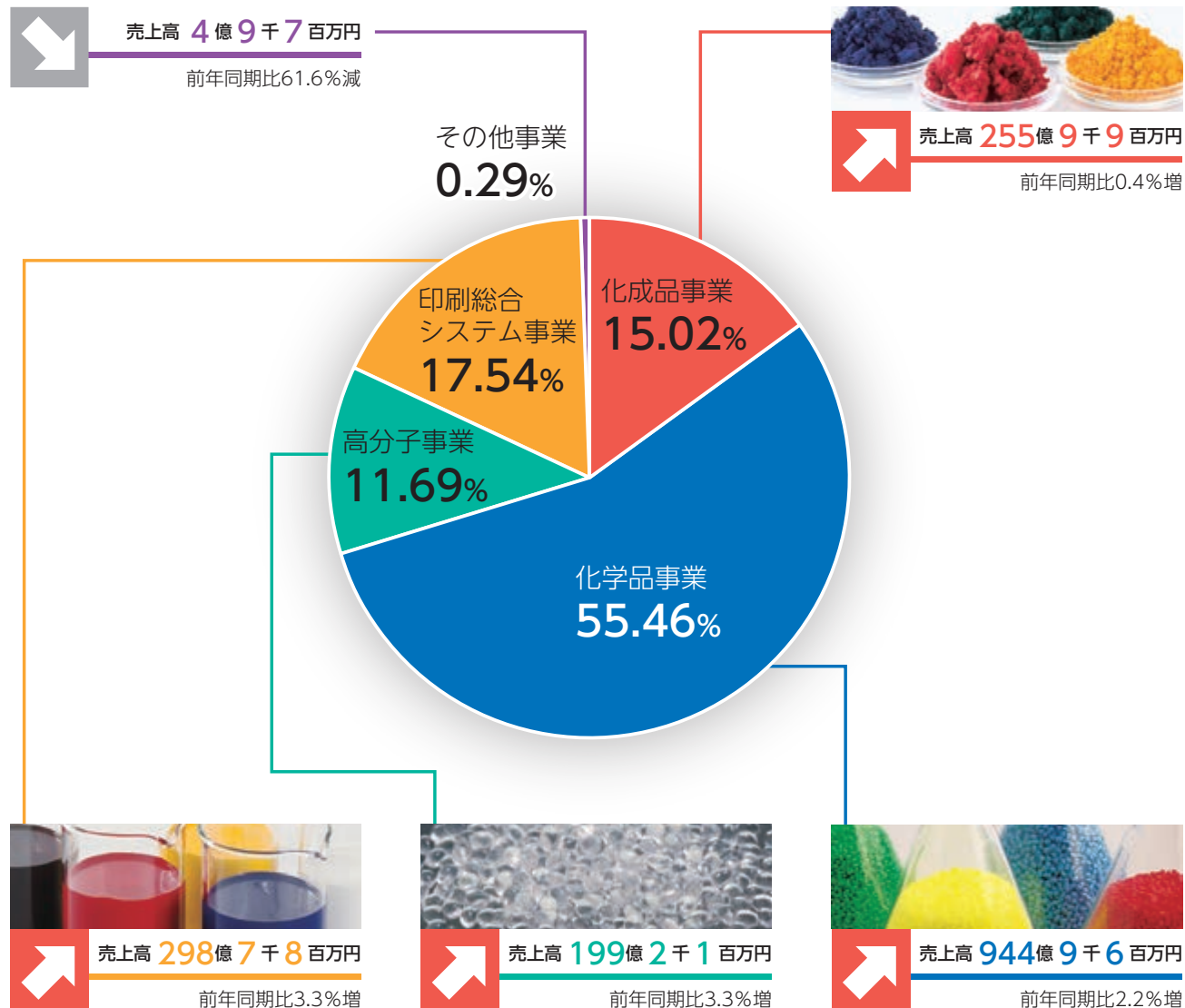
#### 経常利益



#### 親会社株主に帰属する当期純利益



## 売上構成比



次に事業セグメントの業績についてご報告いたします。  
 なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

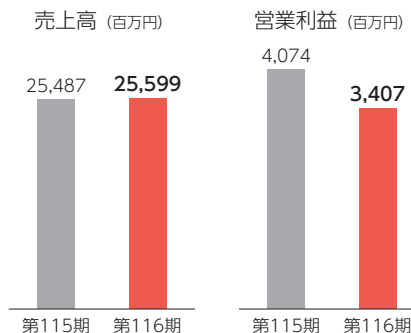
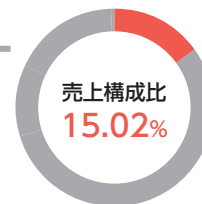
## 化成品事業

【主要な製品】塗料・印刷インキ、情報表示・記録用の無機・有機顔料及び加工顔料、繊維用着色剤



当事業の売上高は、情報表示・記録用顔料は前年並みに推移しました。また、その他汎用顔料は堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は255億9千9百万円（同0.4%増）となり、営業利益は34億7百万円（同16.4%減）となりました。



## 化学品事業

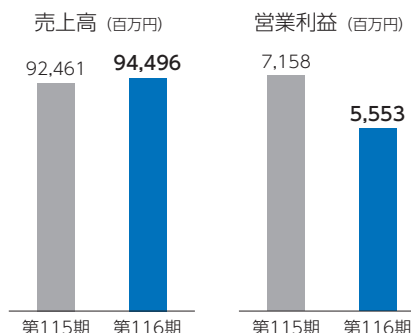
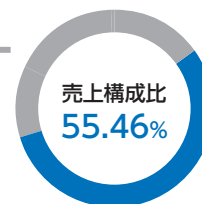
【主要な製品】マスターバッチ、樹脂コンパウンドなどのプラスチック用着色剤、紫外線・電子線硬化型コーティング剤



当事業の売上高は、車両業界向けは樹脂コンパウンド及び海外向けのマスターバッチが堅調に推移しました。

コーティング剤は情報・電子業界向けが堅調に推移しました。海外連結子会社においては東南アジアの樹脂コンパウンドが好調に推移しました。

これらの結果、売上高は944億9千6百万円（同2.2%増）となり、営業利益は原材料価格の上昇の影響により55億5千3百万円（同22.4%減）となりました。



## 高分子事業

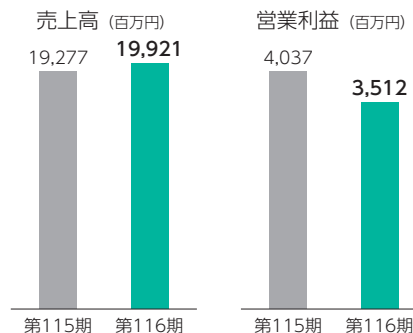
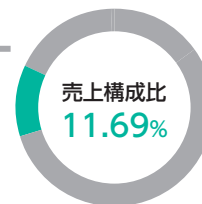
【主要な製品】ウレタン樹脂、天然物由来高分子



当事業の売上高は、産業資材業界向けの特  
殊コーティング剤及びアパレル業界向けの  
樹脂が好調に推移致しました。

海外連結子会社においては中国・アメリカの  
事業拠点の業績が引き続き堅調に推移しま  
した。

これらの結果、売上高は199億2千1百万円  
(同3.3%増)となり、営業利益は35億1千  
2百万円(同13.0%減)となりました。



## 印刷総合システム事業

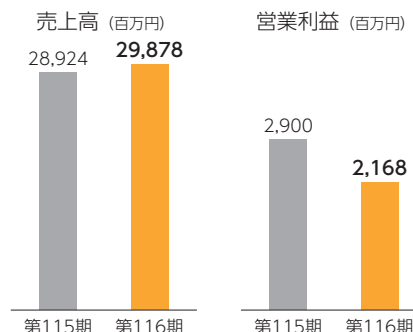
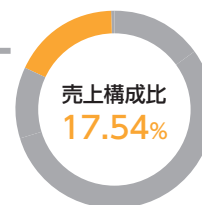
【主要な製品】印刷インキ、事業に付帯する商品とサービス



当事業の売上高は、グラビアインキは一般包材  
向けのパッケージ関連を中心に堅調に推移しまし  
た。

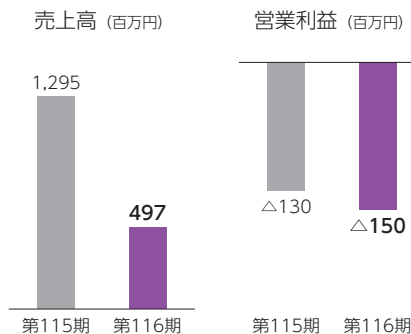
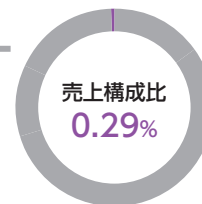
海外連結子会社においては、インドネシアの拠点  
の業績が堅調に推移しました。一方、オフセット  
インキは需要減少が続きました。

これらの結果、売上高は298億7千8百万円(同  
3.3%増)の増収となりましたが、営業利益は原  
材料価格上昇の影響により21億6千8百万円(同  
25.2%減)の減益となりました。



## ｜ その他事業

当事業は、グループ各社等への不動産賃貸及び金融事業等を行っております。当セグメントの売上高は4億9千7百万円（同61.6%減）となり、営業損失は1億5千万円となりました。



## (2) 対処すべき課題

「事業の経過及びその成果」を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の4つの施策を重点的に進めてまいります。

### ①海外売上比率 50%の達成

「攻略市場と戦略製品の選択と集中」を図ります。「生産拠点の再構築」も検討し、グローバルな視点から適材適所での拠点化を進めます。

高分子事業では、米国の新工場本格稼働開始を2019年度内に予定しています。

化学品事業では、タイに第二工場の建設を進めています。2020年初頭からの本格稼働を見込んでいます。

同じくインド、およびメキシコでは、高い経済成長率を背景に、当社グループ製品の市場開拓を継続推進し、同市場での存在を更に高めます。

引き続き海外のM&Aも検討し、シナジー効果の期待される案件をJVや資本参加も選択肢とし鋭意進めて参ります。

### ②国内生産体制の拡充

印刷総合システム事業および化学品事業では、新たに茨城県坂東市に7万平米の用地を取得し新工場を建設中です。2021年中の本格稼働を目指しております。

当地では、グラビアインキ、特殊コーティング材等向けの効率の高い新設備、省人化設備の導入、適切な設備配置など、技術や生産面での効率アップを進めます。

高分子事業では、赤羽製造事業所から佐倉製造事業所への移転計画は完了し、本年4月より、生産プロセスの改善、増産対応、新規開発品の生産対応など、新たな生産体制で運営しています。

なお、防災管理、安全管理などの面について、組織の再編拡充を含め、より一層強化してまいります。

### ③発展分野の研究開発に注力

MOT（※）の手法を導入し、既存分野に新たな技術を投入し、技術開発を促進します。

同時に、業界の発展分野であるつぎの4つに当社の技術力の投入を検討します。

- ・環境分野（例：二酸化炭素を原料とした樹脂、生体模倣樹脂）
- ・エネルギー分野（例：カーボンナノチューブ分散体、電池用材料）
- ・パーソナルケア分野（例：化粧品用材料、バリア接着剤）
- ・ITエレクトロニクス分野（例：高機能ポリマー、機能性顔料）

これらの分野に対し、長期的視点に立った技術開発を検討してまいります。

## ＞ 事業報告

※MOT (Management of Technology) : 技術を事業の核とする企業が、持続的な成長のために、技術成果を事業に結びつけ、企業価値を創出していくマネジメント。

### ④新システムの活用

#### ・新基幹システムの活用

国内および導入済みの海外拠点については、2018年10月より導入・稼働した新基幹システムを活用し、合理的な事業運営をすすめてまいります。

未導入の海外拠点については、本社システムとの経営情報の共有を目指し、適切と思われるシステムを順次導入する予定です。

#### ・物流システムの合理化

国内において導入した3PL (※) システムを活用し、上昇する輸送、在庫コストを抑制し、同時にサービス向上を図ってまいります。

また、導入した上記基幹システムを活用し、物流費分析を進め、一層のコスト削減を図ります。

(※) 3PL (Third-party logistics) : 物流業務を専門業者に包括的に委託することにより、全社の物流業務を最適化すること。



### (3) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は、67億8千9百万円であります。

化成品事業においては、当社東海製造事業所における耐震対策関連を中心に、12億1千5百万円の設備投資を実施いたしました。

化学品事業においては、連結子会社であるDAINICHI COLOR (THAILAND), LTD.における新工場建設を中心に、18億4千万円の設備投資を実施いたしました。なお、DAICOLOR DO BRASIL IND.E COM.LTDA.の清算手続きの一環として、土地等1億7千8百万円を売却しております。

高分子事業においては、連結子会社である浮間合成(株)における佐倉製造事業所への生産設備移転および連結子会社であるHI - TECH COLOR, INC.における生産設備増設を中心に、20億2千9百万円の設備投資を実施いたしました。

印刷総合システム事業においては、新工場用地取得を中心に、16億9百万円の設備投資を実施いたしました。

全社共通として、特定の報告セグメントに帰属しない研究開発等のための設備投資を中心に、8千2百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しております。

### (4) 資金調達の状況

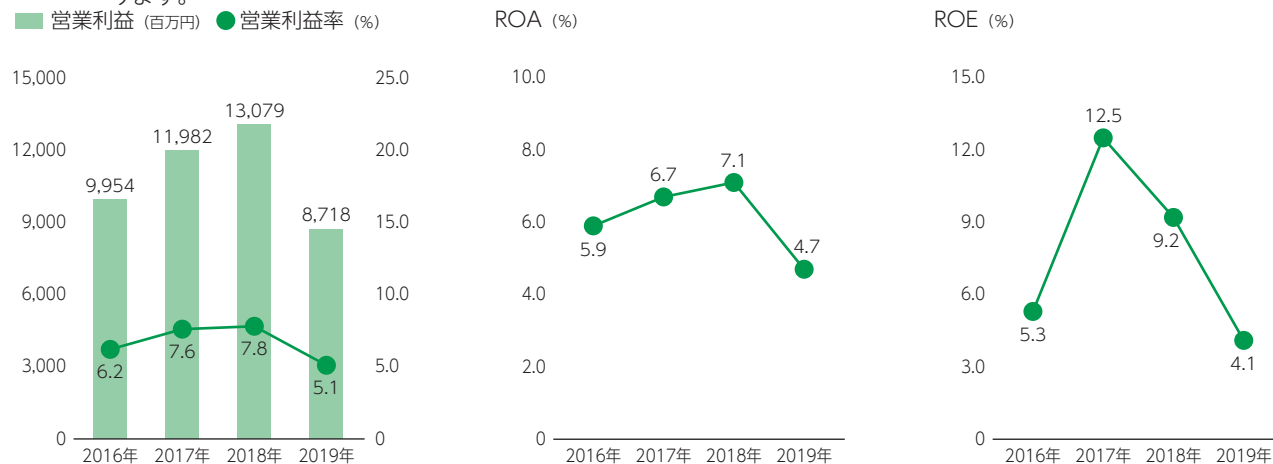
当連結会計年度中において、当社グループは特記すべき資金調達は行っておりません。なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額80億円の特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

## 事業報告

### (5) 財産及び損益の状況

区 分	第113期 (2016年3月期)	第114期 (2017年3月期)	第115期 (2018年3月期)	第116期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	160,770	157,185	167,446	170,394
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,946	9,950	8,361	3,876
1株当たり当期純利益 (円)	212.54	535.98	450.33	208.81
総資産 (百万円)	173,744	188,248	200,948	190,701
純資産 (百万円)	76,093	88,439	97,026	96,055
1株当たり純資産額 (円)	3,957.14	4,650.77	5,114.07	5,068.65

- (注) 1. 売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。  
 3. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。  
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第115期のの総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
浮間合成株式会社	401百万円	100.0%	高分子事業製品の製造
ハイテックケミ株式会社	300百万円	100.0	化学品事業製品の製造
DAICOLORCHEM EU, S. A.	7,653千EUR	100.0	化成品事業製品の製造
DAINICHI COLOR (THAILAND), LTD.	234百万Baht	93.0	化学品事業製品の製造販売
DAINICHISEIKA, INC.	29,935千US\$	100.0	米国地区における持株会社
DAINICHISEIKA (HK) COLOURING CO., LTD.	83,000千HK\$	100.0	化学品事業製品の販売
東莞大日化工廠有限公司	121,000千HK\$	100.0	化学品事業製品の製造
大日精化(上海)化工有限公司	22,230千US\$	100.0	化学品事業製品、高分子事業製品及び印刷総合システム事業製品の製造販売
DAINICHI COLOR VIETNAM CO., LTD.	8,700千US\$	60.0	化学品事業製品の製造販売
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.	1,253,053千INR	100.0	化学品事業製品の製造販売
HI-TECH COLOR, INC.	25,115千US\$	100.0	高分子事業製品の製造販売
DM COLOR MEXICANA S.A.DE C.V.	15,000千US\$	65.0	化学品事業製品の製造販売
DAICOLOR DO BRASIL IND.E COM.LTDA.	30,600千BRL	100.0	化学品事業製品の製造販売

- (注) 1. 資本金は、子会社の決算日現在であり表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。  
 3. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
 4. DAINICHISEIKA, INC.は、清算手続き中の会社であります。  
 5. DAICOLOR DO BRASIL IND.E COM.LTDA.は、清算手続き中の会社であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## ＞ 事業報告

### (7) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

- ① 当社  
本社：東京  
支社：東日本（東京）、中部（愛知）、西日本（大阪）  
製造事業所：東京、川口（埼玉）、東海（静岡）、大阪、滋賀
- ② 子会社の主要な事業所  
浮間合成株式会社：赤羽（東京）、佐倉（千葉）  
ハイテックケミ株式会社：成田（千葉）  
DAICOLORCHEM EU,S.A.：スペイン  
DAINICHI COLOR(THAILAND),LTD.：タイ  
DAINICHISEIKA(HK) COLOURING CO.,LTD.：香港  
東莞大日化工廠有限公司：中華人民共和国  
大日精化（上海）化工有限公司：中華人民共和国  
DAINICHI COLOR VIETNAM CO.,LTD.：ベトナム  
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.：インド  
HI-TECH COLOR,INC.：アメリカ  
DM COLOR MEXICANA S.A.DE C.V.：メキシコ



**(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)**

## ① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化成品事業	556名	△11名
化学品事業	2,152	△58
高分子事業	340	27
印刷総合システム事業	618	9
その他事業	71	△4
全社(共通)	167	△2
合計	3,904	△39

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,439名	11名	42.4歳	18.8年

**(9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)**

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,633百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,212
株式会社みずほ銀行	6,493
みずほ信託銀行株式会社	3,480
株式会社千葉銀行	3,168
株式会社足利銀行	2,695

(注) 主要な借入先の状況は、当社の借入先及び借入額を記載しております。

**(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## > 事業報告

### 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 18,613,110株（うち自己株式 47,273株）  
(3) 株主数 3,524名  
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	882千株	4.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	695	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	663	3.57
三井生命保険株式会社	654	3.52
株式会社三菱UFJ銀行	601	3.23
みずほ信託銀行株式会社	520	2.80
大日精化従業員持株会	448	2.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	383	2.06
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	371	1.99
高橋靖	363	1.95

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（47,273株）を減じた株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 三井生命保険株式会社は、2019年4月1日付で大樹生命保険株式会社に商号変更しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋弘二	社長室、秘書室、内部監査室、特定事業企画室担当 ディー・エス・エフ株式会社代表取締役社長
代表取締役専務	中村一男	事業機構総括 生産機構総括 推進機構総括 購買本部、海外事業本部担当 CSR・リスク管理推進本部担当 最高情報セキュリティ責任者
取締役	榑原俊哉	推進機構担当 事業管理本部、経理・財務本部、情報システム本部担当 最高財務責任者
取締役	齋藤修	生産機構担当 各製造事業所、施設・設備本部担当
取締役	多田和資	事業機構担当 顔料事業部、合樹・着材第1事業部、 合樹・着材第2事業部、ファインポリマー事業部、 化成系事業部、コート材事業部、 オフセットインキ事業部、グラビアインキ事業部、 新規事業開発本部担当 DAICOLOR ITALY S.R.L.社長
取締役	小城義尚	技術機構総括 技術管理本部、合成研究本部、分散研究本部担当
社外取締役	瀧野裕之	オー・ジー株式会社代表取締役会長
社外取締役	山田恒太郎	
監査役(常勤)	横田修	
監査役(常勤)	川田勝久	
社外監査役	永島一夫	
社外監査役	伊東君男	

## 事業報告

- (注) 1. 取締役瀧野裕之氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、当社はオー・ジー株式会社との間には特別な関係はありません。
2. 取締役山田恒太郎氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 社外監査役伊東君男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役永島一夫氏及び伊東君男氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 総務・人事本部および広報本部につきましては、常務執行役員の廣田恵司が担当しております。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	203	199	—	4	6
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	—	0	2
社外役員	29	28	—	0	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第111期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。  
なお、使用人兼務取締役の使用人分給与をこの報酬限度額に含まないものと決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第89期定時株主総会において年額95百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2018年6月28日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。  
なお、退職慰労金は当事業年度に損益計算書に計上した役員退職慰労引当金繰入額であり、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。



### (3) 社外役員に関する事項

- ① 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（13回開催）		監査役会（17回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	瀧野裕之	12回	92%	—	—
社外取締役	山田恒太郎	13	100	—	—
社外監査役	永島一夫	13	100	17回	100%
社外監査役	伊東君男	13	100	17	100

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役伊東君男氏は、税理士の経験から財務・会計の適切な知見から意見を述べ、また、社外取締役瀧野裕之氏、山田恒太郎氏、社外監査役永島一夫氏は、他社での企業集団経営における豊富な経験と能力、幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会または監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、各社外役員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うこととしております。ただし、各社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人 保森会計事務所

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

- (注) 1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うこととしております。ただし、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>109,546</b>
現金及び預金	23,515
受取手形及び売掛金	53,308
商品及び製品	19,780
仕掛品	490
原材料及び貯蔵品	10,178
その他	2,360
貸倒引当金	△86
<b>固定資産</b>	<b>81,154</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>45,649</b>
建物及び構築物	14,769
機械装置及び運搬具	9,361
工具、器具及び備品	1,864
土地	15,729
リース資産	439
建設仮勘定	3,486
<b>無形固定資産</b>	<b>3,024</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,479</b>
投資有価証券	22,348
出資金	533
繰延税金資産	666
退職給付に係る資産	7,012
その他	1,965
貸倒引当金	△46
<b>資産合計</b>	<b>190,701</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>63,302</b>
支払手形及び買掛金	29,716
短期借入金	15,184
1年内返済予定の長期借入金	10,063
リース債務	160
未払法人税等	611
賞与引当金	2,293
関係会社整理損失引当金	4
環境対策引当金	80
その他	5,188
<b>固定負債</b>	<b>31,343</b>
長期借入金	16,817
リース債務	743
繰延税金負債	415
関係会社整理損失引当金	708
環境対策引当金	3,058
退職給付に係る負債	8,936
その他	663
<b>負債合計</b>	<b>94,646</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>88,282</b>
資本金	10,039
資本剰余金	9,772
利益剰余金	68,578
自己株式	△108
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,821</b>
その他有価証券評価差額金	8,355
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	△1,430
退職給付に係る調整累計額	△1,101
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,951</b>
<b>純資産合計</b>	<b>96,055</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>190,701</b>

## ＞ 連結計算書類

### 連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		170,394
売上原価		141,735
売上総利益		28,658
販売費及び一般管理費		19,940
営業利益		8,718
営業外収益		
受取利息	155	
受取配当金	396	
固定資産賃貸料	113	
持分法による投資利益	152	
保険配当金	185	
その他	545	1,548
営業外費用		
支払利息	435	
為替差損	154	
その他	412	1,002
経常利益		9,264
特別利益		
固定資産売却益	961	
その他	124	1,086
特別損失		
固定資産除却損	332	
減損損失	4,272	
関係会社整理損失引当金繰入額	94	
その他	403	5,103
税金等調整前当期純利益		5,247
法人税、住民税及び事業税	1,692	
法人税等調整額	△319	1,373
当期純利益		3,873
非支配株主に帰属する当期純損失		△2
親会社株主に帰属する当期純利益		3,876

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>73,437</b>
現金及び預金	6,178
受取手形	5,240
売掛金	37,998
電子記録債権	5,761
商品及び製品	12,907
仕掛品	358
原材料及び貯蔵品	3,277
未収入金	787
その他	934
貸倒引当金	△6
<b>固定資産</b>	<b>62,228</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,325</b>
建物	5,621
構築物	955
機械及び装置	3,542
車両運搬具	19
工具、器具及び備品	1,382
土地	7,371
リース資産	294
建設仮勘定	137
<b>無形固定資産</b>	<b>2,463</b>
借地権	126
ソフトウェア	2,196
ソフトウェア仮勘定	80
その他	60
<b>投資その他の資産</b>	<b>40,438</b>
投資有価証券	13,144
関係会社株式	15,964
関係会社出資金	4,155
長期貸付金	52
前払年金費用	5,994
敷金及び保証金	282
保険積立金	715
その他	164
貸倒引当金	△34
<b>資産合計</b>	<b>135,665</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>50,664</b>
支払手形	573
買掛金	25,758
電子記録債務	1,183
短期借入金	9,135
1年内返済予定の長期借入金	9,033
未払金及び未払費用	2,377
未払法人税等	309
賞与引当金	1,570
環境対策引当金	68
その他	653
<b>固定負債</b>	<b>26,424</b>
長期借入金	16,901
リース債務	266
繰延税金負債	622
退職給付引当金	5,040
環境対策引当金	3,052
資産除去債務	294
その他	246
<b>負債合計</b>	<b>77,088</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>52,911</b>
<b>資本金</b>	<b>10,039</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>8,141</b>
資本準備金	8,137
その他資本剰余金	4
<b>利益剰余金</b>	<b>34,838</b>
利益準備金	2,224
その他利益剰余金	32,614
圧縮記帳積立金	1,527
別途積立金	5,870
繰越利益剰余金	25,216
<b>自己株式</b>	<b>△108</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,666</b>
その他有価証券評価差額金	5,666
<b>純資産合計</b>	<b>58,577</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>135,665</b>

＞ 計算書類

損益計算書 (2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		126,037
売上原価		107,004
売上総利益		19,033
販売費及び一般管理費		15,905
営業利益		3,128
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	873	
固定資産賃貸料	179	
保険配当金	128	
その他	239	1,426
営業外費用		
支払利息	298	
固定資産賃貸費用	40	
クレーム弁償損	151	
その他	49	540
経常利益		4,014
特別利益		
固定資産売却益	398	
その他	117	515
特別損失		
固定資産除却損	253	
関係会社株式評価損	464	
環境対策費	40	
減損損失	684	
その他	285	1,728
税引前当期純利益		2,800
法人税、住民税及び事業税	255	
法人税等調整額	544	800
当期純利益		2,000

## ＞ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

大日精化工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所  
代表社員 公認会計士 横山 博 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 若林 正和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日精化工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## ＞ 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

大日精化工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横山 博 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林 正和 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日精化工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## ＞ 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## ▶ 監査役会の監査報告

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日 大日精化工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）	川	田	勝	久	ⓐ
監査役（常勤）	横	田		修	ⓐ
社外監査役	永	島	一	夫	ⓐ
社外監査役	伊	東	君	男	ⓐ

以上

ご参考

# 大日精化のCSRとマネジメント

私たちは人権・労働・環境・腐敗防止など、企業市民として果たすべき社会的責任をCSR基本方針として定め、企業活動に反映させています。

**CSR 基本方針** (2011年1月18日改訂) このCSR 基本方針は、大日精化及び全ての大日精化グループに適用します。

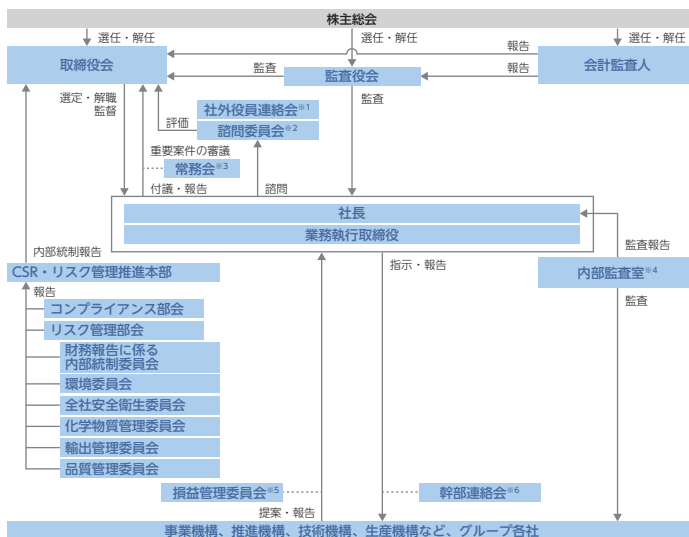
<b>人権</b>	私たちは、基本的人権を尊重し、人権侵害には加担しません。	<b>コミュニケーター</b>	私たちは、常に社会の一員であることを念頭に置き、地域活動へ積極的に参加し、市民社会の秩序や安全性確保に努めます。また、企業活動に関する情報を適切に公開します。
<b>労働</b>	私たちは、労働者の多様性、人格、個性を尊重し、雇用の確保と安全で働きやすい環境を確保するとともに、強制労働や児童労働はさせません。	<b>情報の保護</b>	私たちは、企業財産である情報及びプライバシー情報を保護します。
<b>環境</b>	私たちは、自然環境と企業との共存を必須課題とし、汚染の予防、限りある資源の有効活用、自然環境の保護と回復に努めます。	<b>リスク管理</b>	私たちは、定期的な事業の評価を行うことにより新たなリスクを早期発見し、そのリスクの排除に努めます。
<b>公正・コンプライアンス</b>	私たちは、公正・透明・自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、一切の腐敗（不正）行為はしません。また、国内外の法令（その他合意した事項）を遵守します。	<b>経営資源</b>	私たちは、企業活動の源泉である経営資源の適正配分と利益の確保に努めます。
<b>消費者</b>	私たちは、今後とも、より安全で環境にやさしい社会的に有用な製品、サービスを開発し、提供し続けます。	<b>教育</b>	私たちは、これらを達成するために、全役員及び全従業員に対して継続的に教育を実施し、CSR 取組の体制を向上するよう努めます。

## コーポレート・ガバナンス

当社グループは経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが、経営上の重要な課題の一つであると考えています。

コーポレート・ガバナンスに関する  
詳細情報はこちら

<http://daicolor.co.jp/csr/governance/index.html>



## 株 主 メ モ

- \*事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
- \*定時株主総会 毎年6月
- \*基準日 毎年3月31日  
なお、必要があるときは取締役会の決議によりあらかじめ公告して基準日を臨時に定めることができる。
- \*剰余金の配当の基準日 毎年3月31日及び中間配当を実施するときは毎年9月30日
- \*株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
- \*事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社  
本店証券代行部
- \*お取扱窓口 お取引の証券会社等。特別口座管理の場合は、特別口座管理機関のお取扱店。
- \*特別口座管理機関 お取扱店 みずほ証券及びみずほ信託銀行  
フリーダイヤル 0120-288-324  
(土・日・祝日を除く9:00~17:00)
- \*未払配当金のお支払 みずほ信託銀行 本店および全国各支店  
みずほ銀行 本店および全国各支店  
(みずほ証券では取次のみとなります)
- \*公告方法 当社は公告方法について、電子公告を採用しております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。  
※ 貸借対照表、損益計算書は、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）にて開示しております。



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

**会場** 当社本社ビル 9階 彩鳳  
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

**交通** ● JR総武快速線 馬喰町駅2番出口より 徒歩2分 ● 地下鉄都営浅草線 東日本橋駅B4出口より 徒歩6分  
● 地下鉄都営新宿線 馬喰横山駅A1出口より 徒歩3分 ● 地下鉄東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅2番出口より 徒歩8分

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



大日精化工業株式会社  
<http://www.daicolor.co.jp/>

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

